

平成 3 1 年度

所沢市放課後児童クラブ 入所のしおり



【平成 3 1 年度からの変更点です】

ひばり児童館・さくら児童館 生活クラブの定員が増えました！

- ・ひばり児童館 生活クラブ 定員 2 4 名 6 0 名
- ・さくら児童館 生活クラブ 定員 4 0 名 6 0 名

児童クラブ（民設民営）が新規に 1 ヶ所開所します！

詳細は P 3 をご覧ください。

所沢市こども未来部青少年課
所沢市並木 1 - 1 - 1 市役所高層棟 2 階
0 4 - 2 9 9 8 - 9 1 0 3（直通）

目 次

1	放課後児童クラブとは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	放課後児童クラブの入所要件・・・・・・・・・・	1
3	放課後児童クラブの実施場所・・・・・・・・・・	1
4	放課後児童クラブの運営・・・・・・・・・・・・・	3
5	開所時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	休所日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	放課後児童クラブの保育料等・・・・・・・・・・	4
8	低所得世帯に対する保育料の減免について・・・	4
9	入所申し込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
10	申込書受取り・申込時の注意点・・・・・・・・	7
11	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8



1 . 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的として実施する事業です。

2 . 放課後児童クラブの入所要件

入所にあたっては、次の(1)(2)の要件を満たすことが必要です。

- (1) 市内に在住 又は 市内の小学校に在学している小学生であること
- (2) 日中に保護者が不在であること

【「日中に保護者が不在」の具体例】

- 保護者が 会社等に就労している
- ” 就職のために学校に通学している
- ” 自営労働に専従していて子の保育ができない
- ” ケガや病気のため子の保育ができない
- ” 親族等を介護していて子の保育ができない

育児休業取得中は、「日中不在」扱いとはなりませんので、ご注意ください。

3 . 放課後児童クラブの実施場所

児童館生活クラブ

	名称	所在地	電話番号	定員	対応小	運営事業者
1	ひばり児童館生活クラブ	北有楽町 26 番 21 号	04(2926)8669	60名	明峰	(株)明日葉
2	こばと児童館生活クラブ	小手指町一丁目 28 番地の 3	04(2924)3065	30名	北中	(公財)埼玉 YMCA
3	つばめ児童館生活クラブ	久米 783 番地の 1	04(2922)0410	80名	南	(株)コマーム
4	つばき児童館生活クラブ	山口 5057 番地	04(2923)6155	48名	椿峰・山口	(株)明日葉
5	すみれ児童館生活クラブ	若狭一丁目 2966 番地の 5	04(2949)3826	30名	若狭	(福)光輪会
6	さくら児童館生活クラブ	並木八丁目 3 番地	04(2998)5912	60名	中央・伸栄	(学)マルハ学園
7	わかば児童館生活クラブ	和ヶ原三丁目 266 番地の 2	04(2948)3222	30名	林	(株)コマーム
8	まつば児童館生活クラブ	上安松 952 番地の 2	04(2995)0995	62名	松井	(株)明日葉
9	みどり児童館(本館)生活クラブ	緑町一丁目 8 番 3 号	04(2928)8414	80名	北	(株)コマーム
10	みどり児童館(別館)生活クラブ	緑町三丁目 16 番 7 号	04(2928)8826	120名	清進・北	
11	やなぎ児童館生活クラブ	東所沢四丁目 16 番地の 4	04(2944)8819	58名	柳瀬・東所沢	(福)法水会
12	ひかり児童館生活クラブ	中富南四丁目 4 番地の 1	04(2996)3995	25名	中富	(株)コマーム

児童館生活クラブとは、市立児童館の中で実施する放課後児童クラブで、児童館は一般の児童も利用する施設です。定員以上のお申し込みがあった場合は、市の選考基準に基づき、入所児童を決定させていただきます。ひばり児童館・さくら児童館については、平成 31 年度より定員を拡充しています。みどり児童館本館への申込について、定員 80 名を超えた場合は、優先順位の高い方から別館入所になります。

児童クラブ

NO.	名称	所在地	電話番号	対応小	運営事業者
1	所沢市立所沢児童クラブ	元町7番37号	04(2922)7389	所沢	(福)わか竹会
2	所沢市立第二所沢児童クラブ	星の宮一丁目6番12号	04(2921)6181	所沢	(福)わか竹会
3	所沢市立明峰児童クラブ	北有楽町26番20号	04(2922)0413	明峰	(株)明日葉
4	所沢市立北秋津児童クラブ	北秋津623番地	04(2995)1945	北秋津	北秋津児童クラブの会
5	所沢市児童クラブ 北秋津 ^{きらっこ} キッズクラブ	くすのき台二丁目20番地の6	04(2994)2116	北秋津・南	(特非)所沢市学童クラブの会
6	所沢市児童クラブ ^{きらっこ} KIRACCO所沢	星の宮一丁目1番10号(予定)	080(8470)0553	所沢・南	(株)がくどう舎
7	所沢市立荒幡児童クラブ	荒幡514番地の1	04(2924)4803	荒幡	(株)明日葉
8	所沢市立伸栄児童クラブ	中新井一丁目784番地の1	04(2942)4101	伸栄	(特非)所沢市学童クラブの会
9	所沢市児童クラブ わくわくクラブ	美原町三丁目2971番地の5	04(2943)1210	伸栄・美原	企業組合たすけあい輪っはっは ワカズ・ユクティイ はな
10	所沢市立美原児童クラブ	並木五丁目1番地	04(2995)2656	美原	(学)マル八学園
11	所沢市立第二美原児童クラブ	並木五丁目1番地	04(2993)6235	美原	(学)マル八学園
12	所沢市立並木児童クラブ	並木六丁目2番地	04(2995)6010	並木	(特非)所沢市学童クラブの会
13	所沢市立中央児童クラブ	並木八丁目1番地6-112	04(2995)0971	中央	(特非)所沢市学童クラブの会
14	所沢市立松井児童クラブ	上安松407番地の2	04(2998)4949	松井	(特非)所沢市学童クラブの会
15	所沢市立若松児童クラブ	下新井1231番地の2	04(2992)0341	若松	(特非)所沢市学童クラブの会
16	所沢市立安松児童クラブ	下安松839番地の2	04(2944)5761	安松	(特非)所沢市学童クラブの会
17	所沢市立和田児童クラブ	東所沢和田一丁目39番地	04(2944)9823	和田	(特非)所沢市学童クラブの会
18	所沢市立牛沼児童クラブ	牛沼21番地	04(2994)8800	牛沼	(特非)所沢市学童クラブの会
19	所沢市立東所沢柳瀬児童クラブ	東所沢二丁目29番地の5	04(2944)4032	東所沢・柳瀬	(福)法水会
20	所沢市立第二東所沢柳瀬児童クラブ	東所沢二丁目33番地の9	04(2945)4450	東所沢・柳瀬	(福)法水会
21	所沢市児童クラブ ^{きらっこ} KIRACCO	東所沢二丁目16-11 BSビル1階	04(2937)4099	東所沢・和田・牛沼	(株)がくどう舎
22	所沢市立富岡児童クラブ	下富647番地の5	04(2943)2788	富岡	(株)コマーユ
23	所沢市立西富児童クラブ	岩岡町715番地の2	04(2924)5488	西富	(株)コマーユ
24	所沢市立中富小児童クラブ	中富1004番地の1	04(2942)7801	中富	(株)コマーユ
25	所沢市立小手指児童クラブ	小手指元町二丁目28番地の8	04(2948)1321	小手指	(株)がくどう舎
26	所沢市児童クラブ ^{きらっこ} KIRACCO小手指	小手指元町三丁目16番地の10	04(2941)2884	小手指・北野	(株)がくどう舎
27	所沢市立上新井児童クラブ	上新井五丁目60番地の1	04(2925)3175	上新井	(特非)所沢市学童クラブの会
28	所沢市立第二上新井児童クラブ	上新井五丁目36番地の13	04(2968)6120	上新井	(特非)所沢市学童クラブの会
29	所沢市立北野児童クラブ	北野一丁目2番地の54	04(2947)4439	北野	(株)がくどう舎
30	所沢市児童クラブ YMCA キッズクラブ	小手指町一丁目39番地の2	04(2939)5051	北中・上新井	(公財)埼玉 YMCA
31	所沢市立山口児童クラブ	山口1981番地の1	04(2926)4787	山口	(特非)所沢市学童クラブの会
32	所沢市立泉児童クラブ	山口657番地	04(2925)4444	泉	(株)明日葉
33	所沢市立椿峰児童クラブ	小手指南四丁目17番地の10	04(2949)0627	椿峰	(特非)所沢市学童クラブの会
34	所沢市立三ヶ島児童クラブ	三ヶ島三丁目1416番地の9	04(2948)7578	三ヶ島	(特非)所沢市学童クラブの会
35	所沢市立若狭児童クラブ	若狭四丁目2496番地の5	04(2948)2547	若狭	(特非)所沢市学童クラブの会
36	所沢市立林児童クラブ	和ヶ原三丁目99番地の5	04(2949)1923	林	(特非)所沢市学童クラブの会
37	所沢市立宮前児童クラブ	東狭山ヶ丘六丁目2792番地	04(2926)8327	宮前	(特非)所沢市学童クラブの会

一定数以上のお申し込みがあった場合は、市の選考基準に基づき、入所児童を決定させていただきます。
並木児童クラブについては、平成30年9月から平成31年3月中旬頃まで、並木小学校内へ移転します。
KIRACCO 所沢については平成31年度より開所します。次頁のクラブの紹介をご覧ください。

平成31年度から開所する所沢市児童クラブの紹介

～ きらっこ KIRACCO所沢 ～

KIRACCO の特色

- ・ KIRACCO は子どもたちが “キラキラ輝く” 生活の場です。
- ・ 遊びや学習活動、イベントプログラムなど様々な経験から小さな自信を積み重ねて自発、自立心を養います。
- ・ 21 時までの延長保育や夕食サービス、入退所管理システムの導入など保護者の安全安心を考えた取り組みを行います。

開所時間

平日：放課後～午後 6 時 30 分

土曜日・学校休業日：午前 8 時～午後 6 時 30 分

平日延長保育：最大 午後 9 時まで（午後 7:00 以降は有料）

対象児童

南小学校・所沢小学校に通う 1～6 年生

* 施設は 2019 年 1 月頃完成予定です。問い合わせは 080-8470-0553（金丸）へお願いします。

* 施設完成までの入所申込書の配布、受付は KIRACCO 小手指で行います。郵送による申込みできません。【送付先：KIRACCO 小手指（小手指元町 3-16-10） 12/3 必着でお願いします。】

4 . 放課後児童クラブの運営

放課後児童クラブの運営は、KIRACCO・KIRACCO 小手指・KIRACCO 所沢・YMCA キッズクラブ・北秋津ゴロニャンクラブ・わくわくクラブ（民設民営）を除き、指定管理者（公設民営）が行います。

指定管理者とは・・・市が指定した民間事業者が公の施設の管理運営を委ねる制度を「指定管理者制度」といい、この指定した民間事業者のことを「指定管理者」といいます。民間活力を導入することにより、更なるサービスの向上を目指すものです。

5 . 開所時間

(1) 平 日 … 下校時 ～午後 6 時 30 分

(2) 土 曜 日 … 午前 8 時～午後 6 時 30 分

(3) 学校休業日 … 午前 8 時～午後 6 時 30 分

学校休業日…夏、冬、春休み、開校記念日等のことで、土・日・祝日・年末年始は除きます。

(1)(3)については、緊急対応として午後 7 時まで延長が可能です。

延長保育料、午後 7 時以降の延長利用、(2)の延長利用については、各クラブに確認をしてください。

6 . 休所日

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 特に市長が認めた日

7 . 放課後児童クラブの保育料等

(1)保育料

月額 10,000 円

同じ世帯で2人以上の児童が同時に同一のクラブに入所する場合(兄弟など)は、2人目以降の保育料は、**月額 5,000 円** になります。

この場合、低学年児童を1人目(10,000円)、高学年児童を2人目(5,000円)と捉えます。

保育料に日割はありません。また、クラブを休所した場合でも、保育料の減免はありませんのでご注意ください。

保育料の支払い方法は、各クラブにお問い合わせください。

平成29年4月1日以降、生活クラブにおける保育料の取り扱いについては、順次所沢市から指定管理者へ移行しています。

H29みどり児童館

H30まつば児童館・やなぎ児童館・ひかり児童館

H31ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館

H32こぼと児童館・つばき児童館・すみれ児童館・わかば児童館

(2)傷害保険料

年額 1,000 円程度 (クラブにより異なります)

(3)その他

おやつ・誕生日会等の費用として、別途料金を集める場合があります。

8 . 低所得世帯に対する保育料の減免について

市では、低所得の世帯の保育料を減額又は免除する制度を実施しています。

減免を受けるためには、申請が必要となります。

詳細は、青少年課(電話04-2998-9103)にお問い合わせください。

9 . 入所申し込み

必要書類をそろえてクラブに提出してください。(郵送は不可)

現在クラブに入所していて、引き続き入所を希望する場合でも、申し込みは年度ごとに必要です。

当初受付期間中の複数クラブへの同時申し込み(併願)は認めません。

(1) 申込書配布

11月1日(木)～

申込書は、各クラブ及び青少年課で配布します。

必ずP8を確認してください。

また、申込書類は、市のHPからダウンロードできます。

(2) 配布時間

青少年課 午前 8:30 ~ 午後 5:15(土・日・祝休日除く)

生活クラブ 午前 9:00 ~ 午後 6:30(日・祝休日除く)

児童クラブ 午前 11:00 ~ 午後 6:30(日・祝休日除く)

(3) 申込期間

11月19日(月)～12月3日(月)(日・祝休日を除く)

申込期間を過ぎても随時受付いたしますが、入所の優先順位が低くなりますのでご注意ください。

(4) 申込場所・時間

・入所を希望する**クラブに直接**お申し込みください。

並木児童クラブへ入所を希望する場合は、必ずP7を確認してください。

注) みどり児童館(別館)生活クラブへ入所を希望する場合は、みどり児童館(本館)へ申込書を提出してください。

・申込時間は、(2)と同じです。

【申し込みから入所までの流れ】

申し込み

次の ~ の書類を入所を希望するクラブに直接提出してください。

	『所沢市立児童館生活クラブ入所申込書』、『所沢市立児童クラブ入所申込書』又は『所沢市児童クラブ入所申込書』
	『児童状況書』 出身保育園・性格・平熱・食物アレルギーなどについての調書です。 障害者手帳を所持しているお子様は、手帳のコピーを添付してください。
	『自宅案内図』 兄弟であれば、原本1部のほかはコピーで対応可能 クラブから自宅付近の略図を記入し、クラブから自宅までの経路を朱線で示してください。
	就労等を証明する書類 兄弟であれば、原本1部のほかはコピーで対応可能 就労等の状況により提出する書類が異なります。保護者は、以下を参考に証明する書類をご用意ください。両親世帯の場合は、必ずそれぞれの証明が必要となります。
(1) 会社等に勤務している方（親族等が経営する会社等に勤務している方を含む）	『就労証明書』
(2) 会社等の経営者・自営業の方	『申告書』、 <u>経営者等であることが客観的に確認できる書類</u> 例）商業登記簿謄本・請求書の宛先が会社等になっている公共料金の領収書・確定申告書（コピー可）
(3) 就職のために学校に通学している方	『状況書』、学校が発行する在学証明書、時間割など学校の終了時刻が確認できる書類（コピー可）
(4) 病気で通院や入院している方	『状況書』、医師の診断書（コピー可）
(5) 家族や親戚等の介護や看護をしている方	『状況書』、医師の診断書 又は 介護等の状況が客観的に確認できる書類（コピー可）
(6) 就職内定 又は 求職活動中で就労証明書が提出できない方	『誓約書』（別紙6-1）

上記(1)～(6)に該当しない方は、青少年課までお問い合わせください。

医師の診断書は、原則半年以内に書かれたものとします。

生活保護受給世帯は『生活保護受給証明書』を添付してください。

保育士、幼稚園教諭、保育教諭として市内の認可保育園、幼稚園、認定子ども園、地域型保育事業所に就労している方は、保育士証または保育士登録事務センターの申請受付、幼稚園教諭免許、保育教諭免許のコピーを提出ください。放課後児童支援員及び補助員として市内の放課後児童クラブに就労している方は、就労証明書備考欄に放課後児童支援員及び補助員として勤務している旨を記載ください。

入所選考

クラブで入所選考を行います。

入所決定

(H31.2月上旬)

入所の決定等を書面にてお知らせします。(郵送 又は 手渡し)

平成31年度入所決定期間は、H31.4.1～H32.3.31 です。

入所説明会

(H31.2月中旬 ~)

クラブで説明会を実施します。

入所

(H31.4.1 ~)

10 . 申込書受取り・申込時の注意点

(1)並木児童クラブについては、建て替え工事のため、平成30年9月3日から平成31年3月中旬頃まで、並木小学校内へ移転します。(平成31年3月中旬頃に工事完了予定。)

申し込み等で、移転日以降にクラブへ訪問される際は、ご注意ください。

児童クラブを訪問する際には、昇降口のインターフォン(児童クラブ用)をご使用ください。

学校のインターフォンとお間違えのないよう、お願いします。

児童クラブ入所に関して、学校への電話はご遠慮ください。

お車でのご来校はご遠慮ください。

並木児童クラブ一時移転先案内図(並木小学校1階)



(2) みどり児童館(別館)生活クラブへ入所を希望する場合は、みどり児童館(本館)へ申込書を提出してください。また、みどり児童館本館への申込について、定員80名を超えた場合は、優先順位の高い方から別館入所になります。



11. その他

(1)保育料について

保育料には、日割りはありません。出席日数が少ない場合でも、月額のお支払いとなります。保育園等の保育料を滞納している場合、放課後児童クラブの入所に影響することがあります。

(2)休所について

仕事の都合や病気等で休所する場合は、必ず保護者からクラブに連絡してください。

保護者の仕事等がお休みの日は、原則としてクラブは利用できません。休所に対する保育料の減免はありません。

(3)家庭状況等の変更について

住所・世帯構成・勤務先や勤務時間などが変わったときは、速やかにクラブに届け出てください。

(4)保護者との連絡

出張などで職場を離れる場合でも、クラブと連絡が取れるようにしてください。

(5)保護者会の開催

保護者同士の交流の場にもなりますので、ご負担のない範囲でご参加ください。

(6)クラブの行事

クラブでは様々な行事を行っています。行事の中には、保護者の参加をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

(7)学校への連絡

クラブに入所したことを必ず担任の先生に連絡してください。退所する（辞める）場合も同様です。

(8)インフルエンザ等により学校・学級閉鎖となった場合の対応

学校・学級閉鎖の目的が感染を防ぐなど健康管理上の措置であるため、当該児童は、クラブを利用することができません。閉鎖期間中は、ご家庭での保育をお願いします。

ただし、登校後に学校・学級閉鎖となった場合は、クラブで一時的に受け入れをいたしますが、早めに保護者が保護者に代わる方がお迎えに来てください。

(9)臨時休校となった場合の対応

自然災害等で、学校が臨時休校となる場合は、休校とする趣旨に鑑み、原則としてご家庭での安全確保をお願いします。

なお、登校後に臨時下校となった場合は、クラブで一時的に受け入れをいたしますが、早急に保護者が保護者に代わる方がお迎えに来てください。

(10)急病等の処置

クラブの活動時間中にお子様が急病等になった場合は、状況に応じて保護者の方に連絡します。その際は、速やかなお迎えをお願いします。

なお、緊急の度合により直接病院へ搬送する場合があります。

(11)宿題等

原則として、宿題等の学習指導はいたしません。自主的に行うことは差し支えありません。

(12)外出について

お子様の安全を確保できないことから、クラブの活動時間中の個人的な外出は、原則として許可していません。

(13)帰宅方法について

クラブから帰宅する際は、原則として保護者の方がお迎えに来てください。

(14)学校休業日の開所時間について

学校休業日の開所時間等は、クラブの対応小学校の日程に合わせています。

(15)退所について

クラブを退所する（辞める）場合は、速やかにクラブに連絡してください。

「退所届」は、退所する月の末日までに提出してください。

(16)入所の取り消しについて

クラブの運営に著しい支障が生じるときには、退所届の提出にかかわらず、クラブの入所を取り消す場合があります。あらかじめご了承ください。

【重要】

-入所を取消す事例-

申請書類に虚偽記載があった場合

病気などの理由により、集団行動に適さない場合

連絡のないまま欠席が続いた場合

保育料の滞納が続いた場合

規定の時間を過ぎてからお子様をお迎えに来る回数が著しく多い場合